

医療DX推進の体制に関する 取組事項

『DX』とは「デジタルトランスフォーメーション」の略称で、デジタル技術によって社会や生活に変革をもたらすことを指す言葉です。

医療DXとは、医療の現場においてデジタル技術を活用することで医療の効率や質を向上させることを目的としています。

当院ではオンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報を実際に診療に活用可能な体制を整備し、また電子処方箋及び電子カルテ共有サービスを導入予定とし、質の高い医療の提供を行う診療体制を構築しております。

【当院での取り組み事項】

- 1.レセプトオンライン請求の実施
- 2.オンライン資格確認等の実施及び取得データの活用体制の整備
- 3.電子処方箋の発行体制の整備
- 4.電子カルテ情報共有サービスの活用体制の整備
- 5.マイナンバーカードの健康保険証利用に関する一定の実績

当院では医療DXの推進の伴い医療DX推進体制整備加算（8点）を月に一度算定しております。

医療現場でDX化が進むことで、医療情報の共有が円滑かつ迅速になり、紹介や緊急時の場合に、かかりつけの医院以外での受診時でもより適切な医療をうけることができます。当院でもより良い医療の提供に努めてまいります。

ご理解のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。